

令和4年松茂町議会第3回定例会会議録

第2日目（9月9日）

○出席議員

- 1 番 尾 野 浩 士
- 2 番 米 田 利 彦
- 3 番 村 田 茂
- 4 番 板 東 絹 代
- 5 番 立 井 武 雄
- 6 番 佐 藤 道 昭
- 7 番 森 谷 靖
- 8 番 藤 枝 善 則
- 9 番 佐 藤 富 男
- 10 番 春 藤 康 雄
- 11 番 川 田 修
- 12 番 佐 藤 禎 宏

○欠席議員

な し

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職・氏名

町長	吉田直人
副町長	富士雅章
教育長	丹羽敦子
総務部長	松下師一
民生部長	鈴谷一彦
教育次長兼社会教育課長	原田賢
産業建設部長	吉崎英雄
総務課長	入口直幸
税務課長	藤田弘美
危機管理課長	池田和史
チャレンジ課長	袴田智香
長寿社会課長	山下真穂
住民課長	佐藤友美
福祉課長	宮本早苗
学校教育課長	河野歩美
上下水道課長	石森典彦
産業環境課長	谷本富美代
環境センター所長	飯田雅章
建設課長	永井義猛

○職務のため議場に出席した職員の職・氏名

議会事務局長	多田雄一
議会事務局係長	森吉梢

令和4年松茂町議会第3回定例会会議録

令和4年9月9日（第2日目）

○議事日程（第2号）

日程第1 町政に対する一般質問

板 東 絹 代 議員

（1）学校における新型コロナウイルス感染症対策について

村 田 茂 議員

（1）農業への独自補助事業について

日程第2 承認第 3号 専決処分の承認を求めることについて

専決第 5号 令和4年度松茂町一般会計補正予算（第2号）

日程第3 議案第25号 松茂町の職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

日程第4 議案第26号 松茂町議会議員及び松茂町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例

日程第5 議案第27号 令和3年度松茂町水道特別会計未処分利益剰余金の処分について

日程第6 議案第28号 令和3年度松茂町下水道特別会計未処分利益剰余金の処分について

日程第7 議案第29号 令和4年度松茂町一般会計補正予算（第3号）

日程第8 議案第30号 令和4年度松茂町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

日程第9 議案第31号 令和4年度松茂町介護保険特別会計補正予算（第1号）

日程第10 議案第32号 令和4年度松茂町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

日程第11 議案第33号 令和4年度松茂町長原渡船運行特別会計補正予算（第1号）

日程第12 認定第 1号 令和3年度松茂町一般会計歳入歳出決算認定

日程第13 認定第 2号 令和3年度松茂町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定

日程第14 認定第 3号 令和3年度松茂町介護保険特別会計歳入歳出決算認定

日程第15 認定第 4号 令和3年度松茂町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定

日程第16 認定第 5号 令和3年度松茂町長原渡船運行特別会計歳入歳出決算認定

日程第17 認定第 6号 令和3年度松茂町水道特別会計決算認定

日程第18 認定第 7号 令和3年度松茂町下水道特別会計決算認定

令和4年松茂町議会第3回定例会会議録

第2日目（9月9日）

午前10時00分再開

○議会事務局長【多田雄一君】　ただいまから令和4年松茂町議会第3回定例会の再開をお願いいたします。

まず初めに、佐藤議長からご挨拶がございます。

○議長【佐藤禎宏君】　皆さん、おはようございます。第3回定例会の再開に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

もう少しいたしますと秋本番を迎えます。秋になりますと、いろんな秋がございます。スポーツの秋、芸術の秋、行楽の秋、読書の秋、味覚の秋などいろんな秋がございますので、秋を楽しんでいただきたいと思います。

本日は、議員の皆様、町理事者側の皆様、お忙しい中、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

今日は、町政に対する一般質問の日でございます。2名の方から通告を受けておりますので、質問される方は、要点を分かりやすくお願いいたします。また、答弁される方は、詳細をお願いいたしまして、開会のご挨拶とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長【佐藤禎宏君】　ただいまの出席議員は12名で、地方自治法第113条による定足数に達しております。よって、議会は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

○議長【佐藤禎宏君】　これから本日の日程に入ります。

本日の議事日程は、お手元に印刷配付のとおりであります。

○議長【佐藤禎宏君】　日程第1、「町政に対する一般質問」を行います。

通告のありました板東絹代議員、お願いいたします。

板東議員。

○4番【板東絹代君】　おはようございます。議長の許可をいただきましたので、一般

質問をさせていただきます。

質問は、学校における新型コロナウイルス感染症対策についてでございます。

新型コロナウイルス第7波による新規感染者が6月下旬から増え始め、7月から急激に増加し、全国で20万人を超える報道がありました。徳島県も感染者が増加し、県は8月19日、新型コロナウイルスのオミクロン株の派生型BA.5の感染急拡大を受け、BA.5対策強化宣言を8月31日まで発令しましたが、現在も医療提供体制の逼迫が続いているため、9月20日まで期限を延長しております。感染者の地域別内訳も連日発表され、本町も感染者が増加しています。その中でも、オミクロン株による低年齢層へのコロナ感染者が増加していて、子どもから家庭内感染が拡大する可能性があります。

8月18日、徳島新聞の報道によると、県内では7月以降、8月10日までに約2万人が感染し、そのうちの約17%が10歳以下だったということです。夏休みであったため、本町における低年齢層の感染者数は分かりませんが、コロナ感染の子どもはいたと思われます。一般質問通告時より感染者数は減少傾向ですが、2学期が始まり、学校現場や保護者は感染再拡大の不安を募らせているのではないのでしょうか。学校における新型コロナウイルス感染症対策についてお伺いします。

1点目。先生や子どもたちが感染した場合、濃厚接触者の特定や検査の方法は怎么样了か。

2点目。教職員が学校現場で感染した場合、速やかな検査が必要であると思います。検査キットの確保はできていますか。

3点目。5歳から11歳のワクチン接種状況はどうなっていますか。また、町としてどのように対応しているのでしょうか。

4点目。子どもたちのアフターコロナのケアをどう考えているのでしょうか。

以上、よろしく願いいたします。

○議長【佐藤禎宏君】 原田教育次長。

○教育次長兼社会教育課長【原田 賢君】 板東議員ご質問の、学校における新型コロナウイルス感染症対策のうち、私からは1点目、2点目、4点目についてご答弁申し上げます。

現在、新型コロナウイルス感染症の第7波により全国的に感染者が増大する中、本町においても例外ではなく、感染者の報告が続いている状況です。また、2学期を迎え、接触機会が増えたことによる更なる感染拡大が懸念されておりますが、2学期開始直前には、

県教育委員会主導のオンライン会議が開催され、2学期以降の学校生活における感染対策について再確認と共通理解が図られました。

本町においては、こういった基本的な感染対策に加え、各学校の職員室、保健室及び全ての教室に空気清浄機を設置したほか、換気を促すサーキュレーターなども設置し、感染予防に努めております。さらに、学校だけでなく、放課後児童クラブや保育所においても、国の補助金を利用して空気清浄機を設置するなどの予防策を実施しております。

さて、議員ご質問の1点目、濃厚接触者の特定と検査の方法についてです。学校では、新型コロナウイルス感染症が流行し始めた当初、学校で感染者が発生すると、県教育委員会や保健所の指導のもと、直ちに学校全体の臨時休業などを行い、感染者本人の過去1週間程度の行動履歴等を作成し、保健所に提出して、その後、保健所による濃厚接触者の特定がされておりました。また、濃厚接触者は、それぞれが保健所の指定する場所に向いてPCR検査を受けておりましたが、検査を受ける人数が多数の場合、学校が検査会場となることもありました。

現在は、令和4年3月16日付け厚生労働省事務連絡の令和4年7月30日一部改正等を受けた県からの通知文書により、オミクロン株の特性を踏まえ、また学校の基本的な感染対策ができていることなどから、通常、学校で感染者が発生した場合、保健所による積極的疫学調査は必ずしも実施されず、濃厚接触者の特定はされません。なお万が一、大規模なクラスターが確認された場合などは、保健所の調査が入ることとなり、学校も協力することが必要となってまいります。

次に、2点目の教職員の速やかな検査と検査キットの確保については、議員ご指摘のとおり、子どもたちに一番近い立場である教職員の速やかな検査は、子どもたちを感染から守る重要なものです。学校内で感染者が発生したとき等、保健所からの指示を待ってはいは子どもたちに危険が及ぶと判断したときは、速やかに検査して参りました。検査キットは国・県からも支給されており、2学期開始直前にも、子どもたちの「学びの保障」と「業務継続支援」のため、県から各校に配布されておりますが、これらに加え、町としても検査キットの確保に努めております。また、子どもたちが安心して安全に2学期を迎える予防策としても、2学期が始まる前の週に、町内全ての教職員が2回ずつ、県から支給された検査キットでの抗原検査を行いました。

そして、4点目。アフターコロナのケアについては、感染による差別や誹謗中傷が起こらないよう、教職員全員で見守っていくことは当然として、感染した本人の不安や負い目

のような感情をくみ取って、感じる必要はないということをしっかり伝え、心のケアに努めます。

また、折に触れて配布する保護者宛ての文書には、子どもたちのストレスや不安、悩み等が24時間相談できる「24時間子供SOSダイヤル」を紹介し、同時に、新型コロナウイルス感染症は誰もが感染する可能性のあるものであり、感染者等に対する差別や誹謗中傷が行われないう、繰り返し記載して、保護者も含めた啓発を行っております。

今後も、子どもたちの心身ともに健康な学校生活の確保のために、スクールカウンセラーや「心の教室相談員」「子どもと親の相談員」スクールソーシャルワーカーなどと連携し、組織ぐるみで対応してまいります。

以上、答弁とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長【佐藤禎宏君】 鈴谷民生部長。

○民生部長【鈴谷一彦君】 私からは、ご質問の3点目、「5歳から11歳のワクチン接種状況及び、町としての対応」についてご答弁を申し上げます。

5歳から11歳の方々の新型コロナウイルスワクチンの接種状況につきましては、令和4年8月31日時点において、1回目接種率が、徳島県全体として18.4%、松茂町では21.4%、同じく、2回目接種率が、県全体として17.3%、町では19.3%となっております。

当該年齢における新型コロナウイルスワクチン接種につきましては、松茂町では、5歳の誕生日を迎えた翌月に、保健相談センターから、新たに該当となるお子様に接種券をお送りしています。その中には、子ども用ワクチンの接種できる医療機関の一覧表、また、国が作成した、お子様と保護者様に向けた子ども用ワクチンの効果や、接種後に出やすい症状などを記載した説明書を同封し、ワクチン接種についてのご検討の参考にしていただいております。町といたしましては、お子様のワクチン接種につきまして、今後も、国の方針に沿った対応をしてまいります。

以上、ご質問への答弁とさせていただきます。

○議長【佐藤禎宏君】 板東議員。

○4番【板東絹代君】 再問はありませんが、それぞれ担当課にお願いをしておきます。

原田教育次長のご答弁、ありがとうございます。教育委員会は、各学校へのコロナ対応をきちんとしていただいていると受け止めました。安心です。重ねて、子どもたちの心の健康へのご配慮を、引き続き、よろしくお願いいたします。

鈴谷民生部長のご答弁、ありがとうございます。5歳から11歳のワクチン接種率は、県と比較して、本町の接種率が少し高いということですね。接種率が気にかかっていたので、調べてくださいます、ありがとうございます。5歳から11歳のワクチン接種は、あくまで、任意接種なので選択は自由であり、尊重されるものであると思います。各家庭の判断に任されていますので、接種するべきか迷っている方もいらっしゃるのではないのでしょうか。ワクチン接種に対して不安に思うことなどの相談には、ぜひ、対応をよろしくお願いいたします。

誰もがコロナ感染者、濃厚接触者になるということを受け止めて、お互いに相手のことを思いやる気持ちが大切です。新型コロナウイルスの収束は、まだまだ出口が見えず油断ができない状況です。子どもたちには、コロナにかからないようにしながら学校行事を楽しんで過ごしてほしいと思います。

私からの一般質問はこれで終わります。ありがとうございます。

○議長【佐藤禎宏君】　　続きまして、通告のありました3番、村田茂議員にお願いいたします。

村田議員。

○3番【村田茂君】　　それでは、皆さん、おはようございます。

ただいまは、議長の許可をいただきましたので、一般質問させていただきますが、通告では、農業への独自補助の事業についてということとさせていただきますが、その前に、スマート農業について、若干、触れさせていただきます。

そもそも、スマート農業とは、ロボット技術や情報通信技術を活用して省力化・精密化や高品質生産を実現するなどを推進している新たな農業のこととございます。現在の日本の農業の現場では、依然として、人手に頼る作業や、熟練者でなければできない作業が多く、省力化、人手の確保、負担の軽減が重要な課題となっております。そこで、日本の農業技術に先端技術を駆使したスマート農業を活用することにより、農作業における省力・軽労化をさらに進めることができるとともに、新規就農者の確保や栽培技術の継承等が期待されているところでございます。

会場の皆様もご覧になったかも知れませんが、去る7月28日の徳島新聞に、「レンコン追肥にドローン」という大きな見出しで新聞記事が載っております。これは、JA大津松茂が国内で初めてレンコンの追肥実験を行ったということで実験が載っております。そもそも本町の特産のレンコンの品質向上や生産者の負担軽減を図ろうと、農協がドロー

ンを活用した追肥の実験を行いました。子会社を設立し、2023年度からの本格化を目指すということで、ドローンの追肥に関する実験は国内初ということでございました。そのとき、大津松茂農協の佐々木組合長は、挨拶の中で、「ドローンによるレンコンへの追肥は日本初の試みで、手軽に手間をかけずに品質のよいレンコンができると確信している。今後、株式会社JAアグリサポートでこの事業を請け負い、生産者支援を行っていきたい」と挨拶で申しておりました。このとき参加した農家の方からは、作業がかなり楽になり省力化が期待できるなど、ドローンによる追肥散布への関心の高さがうかがえたということでございます。

そこで、通告しております質問の要旨に入らせていただきます。

松茂町の主要産業の1つは農業であります。しかし、不況や、肥料あるいは燃料等の高騰により、経営に苦しんでいる方や離農される方もおり、町の課題となりつつあります。耕作されなくなった農地は草だらけとなり、一部は所有者不明の土地となっていると聞き及んでおります。新規就農者への支援事業もありますが、支援できる期間が定められており、安定的な営農をするには安定的な補助事業も不可欠ではないかと思っております。これまで営農されている方も楽ではないのは事実でありますので、町独自の支援制度、例えば、営農の法人化、そして農地の規模拡大、さらにはスマート農業導入への補助など、独自の事業への補助はできないでしょうか。松茂町は、サツマイモやレンコンなど、特産品の生産の町というイメージが内外に知られており、農業と関連企業に関わる方もおられます。本町の特性を考えますと、必要な手だてではないかと思っております。農産物のブランドの価値を維持することにもつながると考えております。そこで、農業を行う方へ町として独自の補助事業をするお考えはないか、お伺いしたいと思います。

なお、答弁の内容によっては再問をさせていただきます。よろしく願いをいたします。

○議長【佐藤禎宏君】 吉崎産業建設部長。

○産業建設部長【吉崎英雄君】 村田議員のご質問について、答弁申し上げます。

松茂町の農業の状況につきましては、農林業センサスによりますと、経営耕地面積30アール以上または農産物販売金額が50万円以上の農家数は、2015年の195戸から、2020年には168戸となり、27戸減少しています。5年以内の後継者の確保状況は、168戸の農家のうち、33戸は後継者を確保していますが、残りの135戸は確保していないという結果が出ています。

また、農業従事者の年代は、60代と70代で52%を占めている結果となっております。

つまり、松茂町においても、農業者の減少や高齢化などで、生産基盤の脆弱化がみられることから、生産力の強化が課題となっています。

近隣市町では、農業用水路の改修や修繕などを行う際に、受益を受ける関係者から応分の負担を求めています。

しかし、松茂町では従来からこれらの負担を求めず基盤整備を行い農業者への支援を行ってまいりました。

さらに、農業用樋門の修繕や農業用水路の清掃に対して補助を行うとともに、国と県による農業用パイプラインを整備する事業、また、集出荷施設を整備する、産地生産基盤パワーアップ事業への負担金等、町の農業の振興に対し、多額の負担金や補助金を出しています。このことについては、直接、農業者へ補助するという形ではありませんが、できあがったモノを利用することで、間接的に農業者へ支援を行っています。

また、ロシアによるウクライナ侵略等の影響により、化学肥料原料の国際価格は大幅に上昇し、肥料価格が急騰していることを受け、海外原料に依存している化学肥料の低減に向けて取組を行う農業者に対し、肥料コストの上昇分の一部を国及び県が支援する「肥料価格高騰緊急対策事業」が制定されました。この事業は、令和4年6月から令和5年5月に購入した肥料費が対象となり、申請は10月頃からになる予定です。

村田議員が、町独自の支援制度の例としてあげられた「営農の法人化」につきましては、徳島県農業会議が、無料で農業経営の相談や専門家による経営発展のサポートを行う制度があります。

次に、「農地の規模拡大」には、農業者や農業法人などに、施設の補修、農地の改良または、農業用機械の購入に対して国及び県の補助制度が活用できます。また、農業近代化資金などの融資を利用した場合に、県の利子補給制度を利用することも可能です。そして、「スマート農業の導入」には、ロボット技術やICTを搭載した、農機具や農業用ドローン等の購入について、国による、農業者向け補助金の「強い農業・担い手づくり総合支援交付金」が活用できます。

以上のように、多様な国や県の制度を利用することで、安定的な農業経営の改善に役立てていただけたらと考えております。

町といたしましては、現行の制度を活用できるよう、情報の周知と、具体的なお相談に対し、関係機関と連携を図りながら、申請手続等の支援を行ってまいりますので、ご理解のほどよろしくお願いたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長【佐藤禎宏君】 村田議員。

○3番【村田 茂君】 ただいまは、詳細にわたって、過去から現在までの農業の基盤整備等を含めて、吉崎産業建設部長からご報告、ご答弁をいただきました。再問はしません。

それで、要望ですが、新型コロナウイルス感染症による農業生産への影響や、大雨などからの防災機能の持続的確保、地域住民の生活の安全確保を踏まえ、総合的に基盤産業である農業の振興を図っていくことは重要課題であると、私自身、認識をいたしております。そこで、先ほど部長からもありましたが、今後は、国・県、JAなどによる支援策と併せて、農業の支援策を、できることであれば講じていただきたいということを要望いたします。私の質問は終わります。

ご清聴ありがとうございました。

○議長【佐藤禎宏君】 これで一般質問を終了いたします。

○議長【佐藤禎宏君】 続きまして、日程第2、承認第3号「専決処分の承認を求めることについて」から、日程第18、認定第7号「令和3年度松茂町下水道特別会計決算認定」までの承認1件、議案9件及び認定7件を一括して議題といたします。

以上、承認1件、議案9件、認定7件につきましては、各委員会に付託したいと思いますが、付託の前に総括的な質疑を行います。質疑ございませんか。

(質疑なし)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

○議長【佐藤禎宏君】 お諮りいたします。

ただいま議題となっております承認1件、議案9件及び認定7件については、会議規則第39条第1項の規定により、それぞれの所管の委員会に付託することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【佐藤禎宏君】 異議なしと認めます。

よって、承認1件、議案9件及び認定7件については、それぞれの所管の委員会に付託

することに決定いたしました。

議案付託表配付のため、小休いたします。

午前 10 時 32 分小休

午前 10 時 33 分再開

○議長【佐藤禎宏君】 再開いたします。

議案付託表を事務局長に朗読させます。

○議会事務局長【多田雄一君】 失礼いたします。ただいま配付いたしました議案付託表をご覧ください。

まず、総務常任委員会。

承認第 3 号 専決処分の承認を求めることについて

専決第 5 号 令和 4 年度松茂町一般会計補正予算（第 2 号）

議案第 25 号 松茂町の職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

議案第 26 号 松茂町議会議員及び松茂町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例

議案第 29 号 令和 4 年度松茂町一般会計補正予算（第 3 号）（所管分）

以上が総務常任委員会に付託する承認 1 件、議案 3 件でございます。

次に、産業建設常任委員会。

議案第 27 号 令和 3 年度松茂町水道特別会計未処分利益剰余金の処分について

議案第 28 号 令和 3 年度松茂町下水道特別会計未処分利益剰余金の処分について

議案第 29 号 令和 4 年度松茂町一般会計補正予算（第 3 号）（所管分）

議案第 33 号 令和 4 年度松茂町長原渡船運行特別会計補正予算（第 1 号）

以上が産業建設常任委員会に付託する議案 4 件でございます。

次に、教育民生常任委員会。

議案第 29 号 令和 4 年度松茂町一般会計補正予算（第 3 号）（所管分）

議案第 30 号 令和 4 年度松茂町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）

議案第 31 号 令和 4 年度松茂町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）

議案第 32 号 令和 4 年度松茂町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）

以上が教育民生常任委員会に付託する議案 4 件でございます。

次に、予算決算特別委員会。

- 認定第1号 令和3年度松茂町一般会計歳入歳出決算認定
- 認定第2号 令和3年度松茂町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定
- 認定第3号 令和3年度松茂町介護保険特別会計歳入歳出決算認定
- 認定第4号 令和3年度松茂町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定
- 認定第5号 令和3年度松茂町長原渡船運行特別会計歳入歳出決算認定
- 認定第6号 令和3年度松茂町水道特別会計決算認定
- 認定第7号 令和3年度松茂町下水道特別会計決算認定

以上が予算決算特別委員会に付託する認定7件でございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長【佐藤禎宏君】 ただいま事務局長が朗読いたしました議案付託につきましては、先般開催されました議会運営委員会におきまして、そのように案を決定させていただいたわけでございますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【佐藤禎宏君】 異議なしと認めます。

よって、承認1件、議案9件及び認定7件は、お手元に配付の議案付託表のとおり付託することに決定いたしました。

念のため、委員会の日程について事務局長より説明いたします。

○議会事務局長【多田雄一君】 失礼いたします。議案付託表の裏面をご覧ください。各委員会及び予算決算特別委員会の日程でございます。開催場所は、松茂町役場3階、301委員会室でございます。

予算決算特別委員会、9月12日、月曜日、午前10時から。

教育民生常任委員会、9月14日、水曜日、午前10時から。

産業建設常任委員会、9月14日、水曜日、午後1時30分から。

総務常任委員会、9月14日、水曜日、午後3時から開催いたしますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長【佐藤禎宏君】 以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。

お諮りいたします。

明日9月10日から9月20日までの11日間は委員会審査のため休会といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【佐藤禎宏君】 異議なしと認めます。

よって、明日9月10日から9月20日までの11日間は、休会と決定いたしました。

次回は、9月21日、午前10時から再開いたします。

本日はこれにて散会いたします。ご審議ありがとうございました。

午前10時40分散会